

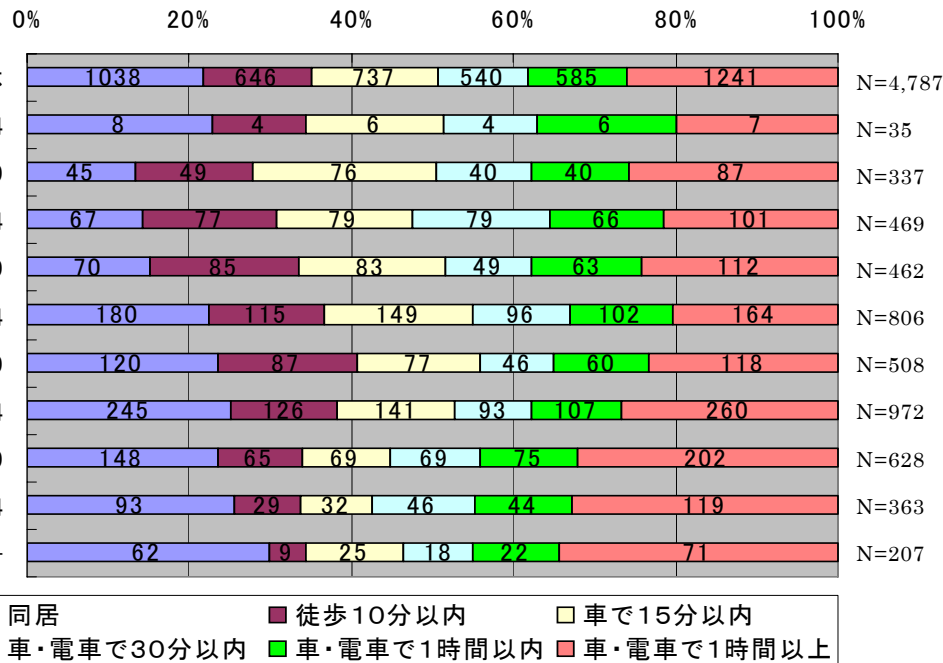
# 【別添2】既婚者とその親との住まい方ー「近居」を中心とした実態と将来意向ー

「近居」とは、住居は異なるものの日常的な往来ができる範囲に居住することを指すものとした。具体的には、住まい方を下表に示す時間距離で分類し、近居対象として、「同居」ではなく、「車・電車で1時間以内」の範囲までとした。

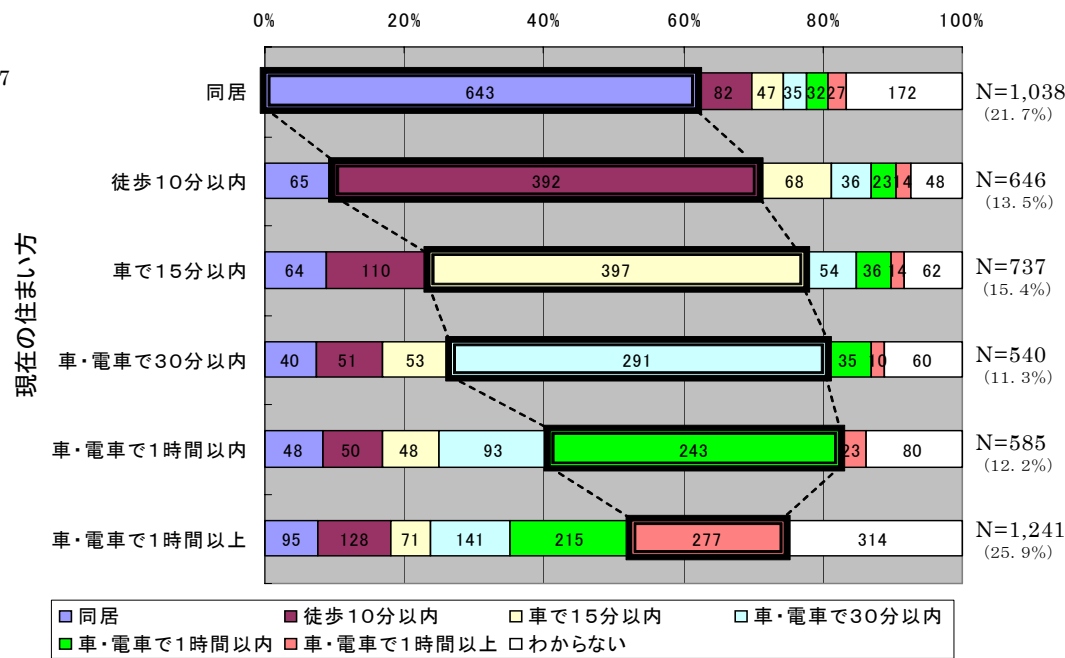
## 【ポイント】

既婚者とその親との「近居」は約52%となっている。また、住まい方の将来意向を、現在の住まい方別にみると、すべての住まい方で、現状継続の意向が最も多くなっている中で、非「同居」については、現状よりも近くに住みたいとの意向が強い。特に、現在「車・電車で1時間以上」に住む人の約45%が、「徒歩10分以内」から「車・電車で1時間以内」の「近居」を希望している。

### 既婚者とその親との住まい方の実態



### 既婚者とその親との住まい方の将来意向(現在の住まい方別)



注)現状と同じ住まい方は太枠表示

Ntotal = 4,787